

## 答 申 書 (案)

令和 4 年●月●日

丸亀市長 松永 恭二 様

丸亀市男女共同参画審議会  
会 長 佐藤 友光子

「第 4 次男女共同参画プランまるがめ」(案) について (答申)

令和 2 年 12 月 1 日付 2 総人第 47 号で諮問のあった「次期丸亀市男女共同参画プランの策定について」について次のとおり答申します。

## 記

男女共同参画審議会は、次期丸亀市男女共同参画プランの素案策定に関し、令和 4 年 2 月 18 日まで 5 回の会議を開催し、国の第 5 次男女共同参画基本計画（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）など男女共同参画社会の形成に向けた国内の動きや本市の現状と課題、市民ニーズなどを考慮しながら、慎重に審議を重ねました。

素案策定にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響、特に、女性に対する影響への対応・対策などについてのワーキンググループによる研究・協議、または市内企業等へのヒアリング調査からの検討結果も盛り込んだ原案は、丸亀市男女共同参画推進条例の基本理念にも適っており、おおむね妥当なものと認められます。

第 3 次プランでの成果としては、審議会の女性委員比率が目標を達成し、目標としている「政策・方針決定過程への女性参画の推進」が一步進んだと認めます。一方、本市の現状と課題を見ると、今なお改善すべき点が多いと指摘できます。更には、人口減少と少子高齢化の進行から考えると、我々に残された時間は少ないと考えます。現行プランの施策にて滞っているものについては特に庁内推進体制を一層強化することで是正されるよう強く求めるとともに、以下の提言を踏まえ第 5 次プランの計画期間 5 年間で効率的で効果的に実施・運営していただくよう希望いたします。

1. 男女共同参画を進めるうえで理解しておくべき「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」及び「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）」について、職員内において理解度の格差があり、実質的な施策反映及び組織間の連携不足につながっているケースも見受けられます。これは、過去の審議会においても指摘しており、すべての職員の更なる意識改革を実行し、丸亀市男女共同参画推進条例第 4 条に規定された市の責務を果たすことを望みます。
2. コロナ禍において顕在化した女性への深刻な影響の根底には、平時におけるジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかったことに要因があると考えます。社会的混乱となった

今回の事象をピンチで終わらせることなく、課題として残置してきたものを解消させる社会変容の大きなチャンスとするべく具体的施策を企画・実行してください。そのためには、市民への持続的なアプローチをお願いするとともに、事業報告等を基とした、審議会委員からの意見も反映実施していただくよう望みます。

3. 丸亀市役所がイクボス制度も活用し、市内の一事業所として、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいること評価します。そのうえで、「まず隗より始めよ」の精神を今一度認識し、男性職員の育児休業取得促進をはじめとした本市におけるワーク・ライフ・バランス推進のスピードアップを図ってください。
4. 本プランの一部は引き続き、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」である「丸亀市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」として位置づけています。法の理念の根底には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツが含まれています。DV防止法をはじめとした、弱者救済関連の法改正が図られていますが、市民への啓発・理解度合については二極化しているように感じられます。市民への情報提供・理解促進の底上げが図れるよう工夫を施し、DV防止をはじめとした女性に対するあらゆる暴力をなくす取組を推進してください。なお、DV防止等については男性も被害者となりうることの理解も忘れてはなりません。
5. 政治分野の男女共同参画推進は、政治参加がもっと男女平等になること、そしてすべての市民にもっと市政に関心をもってもらうことだと考えます。政治分野の男女平等に向け、あらゆる年齢層・性別を意識した取組を積極的に実施してください。
6. 今後の市政運営においては、いかなる計画・施策・事業の企画・立案・実施に際してもその基本姿勢に男女共同参画の視点を持って取り組まなければなりません。今回、SDGsの理念を本プランに盛り込み、連携・整合の意識を強化し、男女共同参画の推進を求めています。丸亀市男女共同参画推進本部は、この意識とともに丸亀市男女共同参画推進条例を遵守してその責務を果たしてください。